

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R8東京国道通行規制情報広報業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1
契約締結日	令和8年5月22日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,492,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「通行止めの情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について提案する。なお、ラジオ広告を想定としているが、ラジオ広告を指定するものではなく、提案によりラジオ広告以外の広報媒体等(パネル等の掲示広告を除く)を活用してもよいものとする。ただし、東京都内における広報の効果を判断出来るよう、推測される閲覧数等の明記をするものとする。」について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、2者から企画提案書が提出された。</p> <p>企画提案書を審査した結果、株式会社マルトは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度について、理解度が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、説得力等が整理されている。</p> <p>上記より、株式会社マルトは総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められたため、契約を行うものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

注)1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。